

藤里保育園入園児募集案内

藤里保育園では、平成25年度に入園する園児を募集しています。

入園できる条件 は原則として保護者やその家族の方が働いているか、病気または看病などでお子さんの保育ができない場合です。

☆保育期間は、生後2ヶ月以降（できれば首がすわってから）3歳未満（幼稚園入園）までです。

保育時間 は午前7時～午後6時ですが、午後7時までは延長できます。（ただし、1回1000円の延長保育料が加算されます）

休園日 は日曜日、祝祭日及び12月31日～1月5日です。

保育料 は「保育料徴収基準額表」により、入園する年の前年所得税額及び入園する年度の前年度市町村民税額に応じて月額8,000円～33,000円です。

☆入園を希望される場合は、必ず該当年の源泉徴収票又は確定申告書、該当年度の市町村民税課税証明書をご用意ください。

☆保育料には、各種減免制度があります。

入園の申込み は下記に「藤里保育園入園案内」及び「入園申込書」などを請求し、入園希望日の10日前までに必要書類を添えて提出してください。

申込み・お問い合わせ先

教育委員会学校教育係 ☎79-1327
藤里保育園 ☎79-2720



一時保育のご案内

藤里保育園では、保護者等の短時間就労、傷病、リフレッシュなどのために、一時的にお子さんをお預かりするサービスを行っています。

☆一時保育料：日額1,000円

☆1ヶ月の利用可能日数は15日以内です。

☆申込みは、藤里保育園で「一時保育サービス利用申込書」を記入のうえ、原則として1週間以上前まで（保育士確保の関係）に提出してください。

放課後児童クラブ「あそぼクラブ」平成25年度登録児童募集！

保護者等が就労などにより、日中家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を与えるクラブです。

◇対象児童◇

小学校1年生～3年生（平成25年度）

◇場 所◇

偕楽荘（総合開発センター隣）

◇利 用 料◇

月額2,000円（兄弟で登録した場合は2人目から1,000円）

◇おやつ代◇

日額100円（利用日数に応じて集金）

◇休みの日◇

日曜日・祝祭日

8月13日～15日、12月31日～1月4日

◇利用時間◇

平 日：授業終了後～午後6時

土曜、長期休業：午前8時30分～午後6時

◇申込方法◇

教育委員会学校教育係（☎79-1327）
にお問い合わせください。

◇申込期限◇

平成25年2月15日（金）